

福岡県福岡市（国内 77 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 3 月 2 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は標高約 50m の尾根上にあり、周辺は林に囲まれていた。
- ② 農場西側には複数のため池があり、調査時、農場から 840m 離れたため池でホシハジロ 6 羽、キンクロハジロ 2 羽、コガモ 3 羽、農場から 1.3km 離れたため池でカルガモ 2 羽、農場から 1.6km 離れた海岸でカルガモ 16 羽をそれぞれ目視確認した。
- ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎 3 棟（1 棟の内部は壁で仕切られ 2 鶏舎）からなり、各鶏舎に背中合わせ直列 8 段 3 列ケージ（各階 4 段ずつ）を有する。発生時には空舎 1 鶏舎を除いて採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は東端に位置していた。
- ④ 衛生管理区域内の東側に堆肥舎、北西側に鶏糞発酵舎等、衛生管理区域外の農場西側に GP センターが位置していた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、通常の 1 日当たりの死亡羽数は 1 鶏舎当たり 10～20 羽であったところ、2 月 28 日に発生鶏舎（通報時 618 日齢）の 2 階中央部付近、下から 1～2 段目のケージに固まって死亡が認められ、死亡羽数も鶏舎全体で 90 羽以上であったため、管理獣医師へ連絡したとのこと。死亡鶏 4 羽の解剖の結果、胸筋白色化 3 羽、脾臓赤色 1 羽、肝出血 1 羽を認めたが、周辺のケージを含めて死亡以外の異状が認められなかったことから経過観察としたとのこと。
- ② 翌 3 月 1 日に飼養管理者が確認した際、1 階でも多数の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報を優先したことから正確な死亡羽数については不明とのこと。発生鶏舎以外では異状は認められなかったとのこと。
- ③ 調査時には発生鶏舎全域で死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が認められ、発生鶏舎と同一棟内の隣接鶏舎においても 2 階の発生鶏舎に隣接した列の中央部付近の下から 1～2 段目を中心に死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が多数確認された。それ以外の 3 鶏舎では異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 5 名の従業員が鶏の飼養管理を行っているとのこと。鶏舎周囲での除糞作業を行うパート職員が 2 名いるが、鶏舎に入ることはないとのこと。
- ② 飼養管理担当者は 1 日当たり 3～4 名で業務を行い、従業員ごとの担当鶏舎はある程度決まっているものの、担当鶏舎以外の作業を行うこともあるとのこと。発生鶏舎を担当する従業員は同じ日に隣接鶏舎に立ち入ることが多いとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場敷地はスチールフェンスや防風柵で囲われ、農場入口及び衛生管理区域境界には立入禁止看板が設置されていた。飼養管理者によると、日常的に農場内に石灰散布を実施していたとのこと。車両が農場に入る際は、農場入口に設置された車両消毒ゲートにより消毒を実施していたとのこと。
- ② 鶏の飼養管理を行う従業員は自家用車で出勤し、農場外にある従業員駐車場で入場専用の履物に履き替え、歩行者用入口に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換、以下同じ。）を通過して成鶏管理事務所へ移動していた。事務所で踏込み消毒後、手指の洗浄・消毒を行い、衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用後、踏込み消毒を実施し、隣接する洗濯施設で鶏舎専用作業着を回収してから衛生管理区域に入場していた。鶏舎に入る際には、踏込み消毒を行った後に鶏舎前室のすのこの手

前で衛生管理区域専用長靴を脱ぎ、更衣スペースへ移動して手指消毒と各鶏舎専用作業着への更衣、全身の噴霧消毒を行い、鶏舎に常備している鶏舎専用長靴に履き替えて踏み消毒を行っていたとのこと。

- ③ 飼料運搬業者、堆肥運搬業者等の鶏舎に立ち入らない来場者は、持参した農場専用長靴に履き替えてから下車し作業を行っているが、農場専用衣服への更衣は行っておらず、堆肥運搬業者のうち一部は靴の履き替えを行っていなかったとのこと。鶏群の導入及び出荷、オールアウト後の鶏舎メンテナンスの際には外部作業者が鶏舎に立ち入るが、農場が準備した鶏舎専用長靴及び作業着を着用し、従業員と同様の手順で鶏舎へ立ち入っていたとのこと。
- ④ 当該農場は約 720 日齢まで鶏を飼養しており、約 481 日齢で強制換羽を実施していた。鶏群をオールアウトした後、洗浄・消毒し、空舎期間は約 1 か月設けていた。直近の出荷は 2 月 8 日。
- ⑤ 発生鶏舎内に目立った隙間や破損は確認されなかった。調査時、鶏舎の排水口の開口部に蓋はされていなかった。
- ⑥ 鶏舎内の温度センサーを基に自動制御されている鶏舎妻側（北側）の換気扇から排気し、鶏舎平側軒裏の吸気口から吸気された空気は屋根裏を通り鶏舎 2 階天井のスリットから給気されていた。屋根裏は鶏舎ごとの仕切りはなく棟内で共有されていた。鶏舎妻側（南側）に入気口が設置されていたが、冬季はシャッターで閉鎖していた。
- ⑦ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。調査時には発生鶏舎の隣接鶏舎の飼料タンクにおいて、飼料が少量こぼれているのを認めた。
- ⑧ 給与水は井戸水を使用し、次亜塩素酸ソーダによる消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 集卵ベルトの鶏舎外に露出する部分は上部と側面が金属板で覆われ、GP センターとの接続部には遮蔽板が設けられていたが、鶏舎との接続部には設けられていなかった。
- ⑩ 鶏糞は、鶏舎ごとに 4 日に 1 回の頻度で除糞ベルトにより鶏舎外に搬出され、鶏糞専用のダンプカーを用いて除糞ピットから衛生管理区域内にある堆肥舎へ運搬されていた。ピットの鶏舎内開口部は稼働時以外は板で閉鎖されていた。堆肥舎までの運搬作業は各鶏舎の飼養管理担当者が実施し、除糞作業を行う際は鶏舎奥側の入口から鶏舎内に立ち入り、消石灰槽を踏んでいたとのこと。直近の搬出は 2 月 22 日。
- ⑪ 鶏の健康観察は毎日実施しており、死亡鶏は鶏舎奥側へ集めた後、衛生管理区域内にある死亡鶏保管庫に蔵置され、1 か月に 1 回程度運搬業者が化製場へ搬送すること。直近の搬出は 1 月 26 日。
- ⑫ 鶏舎内の掃除は 1 週間に 2 回程度実施しており、1 か月に 1 ～ 2 回程度は消毒も実施していたとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、日ごろネズミを見ることはなかったが、ネズミ駆除業者と契約しており、時折ネズミ捕獲やラットサインの報告があるとのこと。調査時、鶏舎内でラットサインは確認されなかった。
- ② 飼養管理者によると、農場周辺にイノシシが多く生息しており、調査時には農場内にイノシシのものと思われる掘り起こしが複数箇所を確認された。
- ③ 農場周辺の林はカラス類のねぐらになっており、早朝及び夕方は多数のカラス類を見とのこと。調査時には、衛生管理区域内でスズメ約 30 羽、カラス類 5 羽、インビヨドリ 1 羽を目視確認した。スズメはこぼれた飼料を食べていた。
- ④ 堆肥舎の全面に防鳥ネットが張られていたが、大きい部分で約 4 m の破損箇所が認められた。堆肥舎内に野鳥のものと思われる糞が確認された。発酵舎内ではカラス類の侵入を認めた。

(以上)